

大洗町第6次総合計画に基づく令和3年度事業評価 評価一覧

政策1
住民の命と生活を守るまちづくり

(R5.2月末時点)

施策No.	施策名	施策No.	重点	具体的な取組み	評価	担当課
1-1	総合的な防災減災対策の推進	1-1-1	○	防災意識の高揚と地域防災力の向上	C	生活環境課
		1-1-2	○	地域特性を踏まえた防火体制の構築	C	消防本部
		1-1-3		原子力安全対策の徹底	B	生活環境課
		1-1-4		危機管理の充実	B	生活環境課
1-2	安全に暮らせる都市基盤の推進	1-2-1	○	災害に強いライフラインの整備	B	都市建設課、上下水道課
		1-2-2		総合的な浸水対策の推進	B	都市建設課
		1-2-3	○	安心・安全な上下水道サービスの推進	B	上下水道課
1-3	安心して暮らせるまちづくりの推進	1-3-1	○	協働による治安対策の推進	B	生活環境課
		1-3-2		交通安全対策の充実	B	生活環境課
		1-3-3		消費者行政の推進	B	生活環境課
1-4	健康・医療の充実	1-4-1		国民健康保険制度の円滑な運営	B	住民課
		1-4-2		後期高齢者医療制度の円滑な運営	C	住民課
		1-4-3		介護保険制度の円滑な運営	B	福祉課
		1-4-4	○	健康づくりの推進	B	健康増進課
		1-4-5		感染症予防の推進	B	健康増進課
		1-4-6	○	地域医療の充実	B	健康増進課
		1-4-7		救急体制の充実・強化	C	消防本部
1-5	地域福祉の推進	1-5-1		包括的な相談支援体制の構築	C	福祉課
		1-5-2		地域福祉活動の支援・連携	C	福祉課
		1-5-3		成年後見制度の利用促進	B	福祉課
		1-5-4	○	生活自立の支援	B	福祉課
1-6	障害者福祉の充実	1-6-1		障害者の自立と社会参加の促進	C	福祉課
		1-6-2	○	障害者理解の促進	B	福祉課
		1-6-3		障害福祉サービス・療育支援の充実	C	福祉課
1-7	高齢者支援の充実	1-7-1	○	地域包括ケアシステムの推進	B	福祉課
		1-7-2		認知症施策の推進	B	福祉課
		1-7-3	○	介護予防の促進・適切な介護サービスの確保	B	福祉課

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-1	総合的な防災減災対策の推進	生活環境課、消防本部

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	-	地域防災リーダー(防災士)を育成	14人	15人	22人
KPI	1-1-1	防災リーダーの育成を主とした防災研修会・セミナー開催実施	新規設定	未実施	毎年度実施
KPI	1-1-1	防災訓練実施	1回/年	1回/年	2回/年
KPI	1-1-2	住宅用火災警報器設置率	79%	80%	82%
KPI	1-1-2	消防団員充足率	65.4%	85.9%	85.0%

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-1-1	防災意識の高揚と地域防災力の向上	生活環境課	C
取組内容や今後の方針	<p>防災意識の向上として中学校での校外学習の時間等を利用した防災学習を津波避難施設で実施した。東日本大震災での津波被害状況や自然災害発生時において判断・行動できる教育を中心に実施した。</p> <p>今後も自主防災会相互の協力体制の構築や防災リーダーの育成及び防災訓練の充実強化等を推進します。さらに、避難行動要支援者の適切かつ迅速な安否確認や避難誘導などの避難支援が行えるよう、地域における支援体制づくりを進めていく。</p>		
1-1-2	地域特性を踏まえた防火体制の構築	消防本部	C
取組内容や今後の方針	<p>町内住戸への戸別訪問による防火指導を行い、住宅用火災警報器の設置と適切な維持管理など火災予防に係る意識啓発と理解促進に努めた。</p> <p>今後も更なる消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など消防団活動の充実・強化を図るとともに、各種教育・訓練を実施することで、災害対応力の向上を目指す。</p>		
1-1-3	原子力安全対策の徹底	生活環境課	B
取組内容や今後の方針	<p>町内の試験研究用等原子炉施設における原子力災害に備えた屋内退避及び避難誘導計画を策定し住民説明会を実施した。また、原子力災害に迅速かつ的確に対応するため、国や県、関係自治体などに対応策等を協議した。</p> <p>今後も町民の避難等が迅速に行えるよう実効性のある「広域避難計画」を策定するとともに、町民への周知を図る。</p>		
1-1-4	危機管理の充実・強化	生活環境課	B
取組内容や今後の方針	<p>コロナ禍での避難所運営方法や多様化する災害に対応した職員体制を確立するため、避難所開設訓練等を実施した。また、土砂災害警戒区域周辺への啓発看板の設置を実施した。</p> <p>今後も災害発生時に生命や身体等の安全を確保できるよう、情報伝達機能や支援体制の強化、ハザードマップ等の整備を図り、危機管理の充実強化に努める。</p>		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-1-1	<p>委員:自己評価をBとしているが、その根拠は。</p> <p>担当:これまで実施できていなかった防災訓練の実施や避難所の開設訓練が実施できたほか、新たに1名の地域防災リーダーを育成できたことなどから、目標達成に向け順調に取り組んでいると判断し、B評価とした。</p> <p>委員:良い結果が生まれている部分は理解した。ただ、KPIに設定している研修会やセミナーが開催できていないのであれば、一部取組めていないものもあると判断できるため、評価はCとしたほうが良いと考える。</p>
1-1-2	<p>委員:KPIとなっている団員充足数について、定数が変更になったことから目標値を達成したといった説明があったが、この数値は維持していけるのか。</p> <p>担当:人口に対する数で言うと、おおよそ100人に1人程度の数となっているため、現状の数をできる限り維持していきたい。</p>
1-1-3	<p>委員:防災無線をデジタル化したことで、町民から何かしらの反応はあるか。</p> <p>担当:アナログの時よりも聞こえやすくなったという声がある。</p> <p>委員:無線機は町民に配布しているのか。</p> <p>担当:全戸配布をしているほか、企業等からも希望があれば配布している。</p>

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-2	安全に暮らせる都市基盤の推進	上下水道課、都市建設課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	-	舗装維持管理計画に基づく重要道路の修繕延長	0.0km	0.6km	6.0km
KGI	-	下水道接続率の向上	68.0%	68.9%	73.2%
KPI	1-2-1	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正維持管理基準であるBランク以上を維持	7橋	7橋	7橋
KPI	1-2-1	管路更新率(水道管)	0.50%	0.79%	1.00%
KPI	1-2-3	下水道接続に向けた個別訪問等の実施件数(累計)	200件	400件	1,000件

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-2-1	災害に強いライフラインの整備	都市建設課、上下水道課	B
取組内容や今後の方針	<p>大洗町国土強靱化計画に基づく計画的な町道整備や、舗装維持修繕計画及び橋梁長寿命化計画に基づき、適正かつ効率的な維持管理に取り組んでいる。</p> <p>水道設備については、老朽化した水道管の更新に向けて取り組んでいる。令和3年度は、夏海浄水場に近しい配水管φ300mm等の整備を行った。今後も引き続き老朽管の解消に向けて、計画的に取り組んでいく。</p> <p>下水道施設の更新及び耐震化に関する「ストックマネジメント計画」については、令和4年度から策定作業に着手していく。</p>		
1-2-2	総合的な浸水対策の推進	都市建設課	B
取組内容や今後の方針	<p>涸沼川沿岸の河川改修の事業化に向け、関係機関に対し継続して要望を行った。</p> <p>また、防災集団移転を含めた総合的な浸水対策に取り組むため、地元説明会や相談会を開始した。今後は、集団移転促進事業計画の策定を進めていく。</p>		
1-2-3	安全・安心な上下水道サービスの推進	上下水道課	B
取組内容や今後の方針	<p>水道事業の経営改善を図るため、水道料金の改定に向けた検討を行った。今後も人口の減少、節水型家電の普及、老朽化した水道施設の更新費用の増大などにより水道事業経営の圧迫が懸念されるため、安全・安心な水道水の供給を推進できるよう、経営状況について注視していく。</p> <p>下水道事業については、下水道管きよの新設工事の実施や、戸別訪問をはじめとした下水道接続推進活動により、下水道普及率が対前年度比で0.4%上昇、下水道接続率は対前年度比で0.9%上昇した。</p> <p>今後も、下水道接続推進活動や事業計画等に基づく下水道施設の整備を行っていくとともに、令和4年度から「ストックマネジメント計画」の策定作業に着手していく。</p>		

審議内容(委員意見や質疑内容など)

<p>1-2-1</p>	<p>委員:ストックマネジメント計画について、令和4年度から着手することとなっているが、いつまでに計画を策定し、何年をかけて実施していくなどの決まりはあるのか。</p> <p>担当:法律的な決まりはない。下水管の耐用年数は50年程度となっており、下水管の効率的な改修を行うためにストックマネジメント計画の作成が必要となる。</p> <p>委員:KPIである橋梁管理について、目標値である7橋を達成しているということか。</p> <p>担当:橋梁については、毎年、維持管理に係るランクが更新される。Aは緊急で修繕が必要、B・Cは計画的に管理が必要、Dは新たに設置した橋梁などとなっており、町としては、町内に架かるすべての橋梁について、安全性の観点から毎年、B・Cランクが維持されるよう、修繕計画に基づいた管理を実施している。</p> <p>委員:KPIである管路更新率について、令和6年の目標値1%は、毎年(全管路延長の)1%を更新するということか。</p> <p>担当:その通り。</p> <p>委員:KPIである毎年1%を達成していないのであれば、評価はCでも良いと思うが、自己評価をBとした根拠はあるか。</p> <p>担当:水道管については計画的な更新に取り組んでおり、令和3年度は浄水場に近い箇所、φ300mmの大きい管の更新を行った。一般的な水道管に比べ経費も工事期間も規模が大きいものとなることから、令和3年度末の管路更新率は0.79%であるが、基準値の0.50%を超えており、目標値の達成に向けて取り組んでいるため、評価をBとしている。</p>
<p>1-2-2</p>	<p>委員:数値的な目標などはあるか。</p> <p>担当:数値目標はない。現在は、浸水対策として実施するための計画を立てている段階。集団防災移転事業は、町が一方的に実施できるものではなく、対象地区に住んでいる方々全員の了解を得ないと進めることができない事業である。町としては早期に事業化できるよう、引き続き、できることから取り組んでいく。</p>
<p>1-2-3</p>	<p>委員:KGIである下水道接続率について、0.9%上昇しているが、これは今後も同様の向上が見込めるのか。</p> <p>担当:今後、町内で区画整理などがあつた際には、一括して下水道への接続を促進していくこととなるため、接続率は上昇していくと見込んでいる。</p>

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-3	安心して暮らせるまちづくりの推進	生活環境課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	-	治安対策の推進 刑法犯認知件数の減少	108件/年	101件/年	40件/年
KPI	1-3-1	防犯カメラ設置箇所	9箇所	10箇所	12箇所
KPI	1-3-1	防犯灯 LED 化率	65%	100%	100%

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-3-1	協働による治安対策の推進	生活環境課	B
取組内容や今後の方針	三密の回避やマスクの着用などにより、コロナ対策をとったうえで、警察や各種関係機関と連携し、防犯街頭キャンペーン等の啓発活動を実施した。また、防犯カメラの増設や地域の防犯灯についても計画的に整備を進めている。 今後も警察と連携し、講習会等による防犯意識の啓発・高揚に努めるとともに、防犯灯 LED 化の促進や防犯カメラの計画的な整備など、防犯インフラの整備促進を図る。		
1-3-2	交通安全対策の充実	生活環境課	B
取組内容や今後の方針	信号が無く交通量の多い横断歩道などへの横断者優先看板の設置や、通学路に注意喚起の看板を設置するなど、交通事故の無い安全なまちを目指し、人優先の交通安全対策を行った。また、警察と連携し、交通事故防止対策や暴走族取締対策を実施した。 今後も関係機関との連携のもと、幅広い世代に応じた交通安全教育を図るとともに、交通安全活動を行うための人員の確保と、交通安全団体の育成に努める。		
1-3-3	消費者行政の推進	生活環境課	B
取組内容や今後の方針	被害防止のため成人式などで積極的な広報啓発、町内集会所等への出前講座の実施により、トラブルから身を守る「賢い消費者」の育成を進めるとともに、国民生活センター等で行われる研修会に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図った。 今後も、積極的な広報活動や意識啓発等に努める。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-3-1	委員: KGI である刑法犯認知件数について、令和6年の目標値は達成が難しいように感じる。 担当: 高めの目標となっているが、防犯灯の LED 化や無線放送の活用などにより、犯罪を未然に防ぐ取り組みを推進している。 委員: 具体的に、どういった犯罪が多いのか。 担当: 令和3年度数値101件のうち、最も多い割合を占めるのは車上狙いや空き巣など、窃盗で78件である。 委員: 観光施設などの駐車場での被害が多いのか。 担当: 住宅街での被害が多い。
1-3-2	委員: 次回以降、設置した看板の数など、数値の記載があったほうが評価しやすいため、検討願う。 委員: 事故は減っているのか。 担当: 12月8日現在、死亡事故は750日連続で0件となっている。
1-3-3	委員: 次回以降、研修の参加回数や相談件数など、数値の記載があったほうが評価しやすいため、検討願う。

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-4	健康・医療の充実	住民課、福祉課、健康増進課、消防本部

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	-	自立して生活できる年齢(「平均自立期間」)	男性 77.3 歳 女性 84.1 歳 (令和元年)	男性 78.0 歳 女性 84.0 歳	男性 78 歳 女性 85 歳
KPI	1-4-4	歩いたカードの参加者	180 人/年 (令和元年)	194 人/年	230 人/年
KPI	1-4-4	特定健診受診率	35.3% (令和元年)	31.1%	40.0%
KPI	1-4-6	町内病院数	1 (現状維持)	1 (現状維持)	1 (現状維持)
KPI	1-4-6	町内診療所数	6	6	6

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-4-1	国民健康保険制度の円滑な運営	住民課	B
取組内容や 今後の方針	国保ヘルスアップ事業による特定健診受診勧奨、生活習慣病重症化予防、重複服薬適正化等に継続して取り組んでいるほか、ジェネリック医薬品の利用促進を行い医療費の抑制を推進している。今後は収納対策の強化を行い、保険税の収納率向上を図ることで国民健康保険制度の安定的な運営に引き続き努めていく。		
1-4-2	後期高齢者医療制度の円滑な運営	住民課	C
取組内容や 今後の方針	新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、令和3年度は健診未受診者への受診勧奨については実施しなかった。令和4年度は、健診未受診者および新たに開始する保健事業と介護予防等の一体的実施事業において、受診勧奨を行う予定である。また、次年度からの事業開始に向けて、健康増進課や社会福祉協議会と協議を行い、高齢者サロンでの専門職による健康教育、健診受診者の生活習慣病重症化予防等の実施についても準備を進めている。		
1-4-3	介護保険制度の円滑な運営	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	町広報紙、ホームページ等を通して様々な年代へ介護保険制度の周知を進めている。引き続き、介護保険料の適正な賦課徴収及び公平かつ公正な要介護認定の実施に努め、介護サービス計画に基づいた、良質で過不足ない介護サービスの提供が行われるよう事業者等と意見交換を行いながら、健全な介護保険事業運営に取り組む。		
1-4-4	健康づくりの推進	健康増進課	B
取組内容や 今後の方針	コロナ禍で落ち込んだ、がん検診等の受診率の回復のために、個別通知等による受診勧奨を強化した。また特定健診後の指導の充実のため、特定保健指導の該当見込み者に対し、健診受診日当日に指導の機会を設けるなど工夫を行った。今後は、インターネットや SNS を活用するなど、健康づくりに取り組みやすい環境の創出を図る。		

(次のページへつづく)

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)		評価
1-4-5	感染症予防の推進	健康増進課
取組内容や今後の方針	<p>国や県の指針に基づき、適宜、感染症予防や日常生活における注意点などの広報に努めた。また、新型コロナウイルスに感染して自宅療養中の方や濃厚接触者に対して、町独自の生活支援の実施やワクチン接種を推進し、発症予防や重症化予防など、新型コロナウイルス感染症のまん延の防止に努めた。</p> <p>今後も日常の感染対策や罹患した場合の対応など、感染症に関する正しい知識の普及・啓発を推進していく。</p>	B
1-4-6	地域医療の充実	健康増進課
取組内容や今後の方針	<p>町内医療機関における医師確保への支援事業や救急受入れ病院への支援事業を実施し、地域医療の充実に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策支援として、感染予防に必要なガウンやフェイスシールド、マスク・手袋等の配布に関する要望を国へ行うとともに、町に支給された衛生用品等について各医療機関に配布を行った。</p> <p>今後も住民が安心して生活できるよう、地域医療の充実に推進していく。</p>	B
1-4-7	救急体制の充実・強化	消防本部
取組内容や今後の方針	<p>救命率の向上を図るため、救命士や気管挿管等の認定救命士の育成を継続的に行った。引き続き、職員の資格取得や研修を推進することで、火災、救急、救助事案に適切に対応できるよう、救急体制の充実・強化を推進します。</p>	C

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-4-2	<p>委員：自己評価を C とした理由について、もう一度説明願いたい。</p> <p>担当：(健診会場での密を避けるため)健診未受診者への受診勧奨を実施しなかったため。</p>
1-4-4	<p>委員：KPI である「歩いたカード」について、デジタル化はしないのか。</p> <p>担当：高齢者の利用も多いことから、今すぐに全面デジタル化は考えていない。今後、デジタルと紙の両方を活用しながら事業を進めていく。</p> <p>委員：最近では団体でまとまって歩いている人たちが少ないように思うが、参加者の状況は。</p> <p>担当：会員の高齢化や新型コロナウイルスの影響により、会として集まったの活動よりも、個人単位での活動が増えている。今後は、with コロナにおける取組として、個人単位での活動について意識啓発を行っていく。</p>
1-4-7	<p>委員：救急救命士の配置を増やすといった説明があったが、新たに職員を採用するということか。</p> <p>担当：現状、職員の数は条例定数に達していることから、新規採用ではなく、所属している職員へ新たに資格取得や研修の受講を推進することで、救急体制の充実強化を図る。</p>

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-5	地域福祉の推進	福祉課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	-	地域間の連携を図り「手伝いたい」と思う割合	66.9%	-	70.0%
KPI	1-5-4	相談のしやすい窓口に関する広報の実施	新規設定	1回/年	2回/年
KPI	1-5-4	関係機関と連携し直接生活自立支援の相談を受けた件数	10件	4件	15件

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-5-1	包括的な相談支援体制の構築	福祉課	C
取組内容や 今後の方針	相談窓口における対応の質を高めるため、各業務の担当者会議・研修へ参加するとともに、町関係課や大洗町社会福祉協議会、町内事業所と情報共有を図っている。 現状では、支援分野や年齢等で区切られている窓口での相談機能について、今後は多様化・複雑化する生活課題等に対応できるよう、包括的・総合的な相談体制の構築を検討していく。		
1-5-2	地域福祉活動の支援・連携	福祉課	C
取組内容や 今後の方針	本町の地域福祉の推進における中核的役割を担う組織として位置づけている、大洗町社会福祉協議会に対し財政的な支援や連携の強化を図っている。 引き続き、大洗町社会福祉協議会への支援・連携を強化していくとともに、ボランティア団体等の活動が充実できるよう更なる支援を推進していく。		
1-5-3	成年後見制度の利用促進	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	いばらき県央地域連携中枢都市圏の圏域市町村や圏域の社会福祉協議会等と連携し、成年後見制度の普及・啓発をはじめ、後見等の申立支援や町長申立、さらには申立費用・報酬助成を行っている。 今後は、広報活動や相談機能を強化するとともに、申立費用・報酬助成の拡大について検討していく。		
1-5-4	生活自立の支援	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	生活困窮者に対する相談窓口を設け、個々の状況を聴取し、就学助成や各種手当、生活保護制度等の経済的助成事業の周知を図るとともに、茨城県福祉相談センター(県央福祉事務所)や大洗町社会福祉協議会と連携して、個々に合わせた自立支援を実施している。 今後も、個々の状況に合わせた自立支援を推進していく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)

1-5-2

委員:活動を支援することも大事だが、支援があるということ知らないと、活用されないこともある。今後は広報にも力を入れてほしい。
委員:町内でごみ拾いをしているボランティア団体があるが、SNS 等で団員を随時募集しており、現在、団員約50人のうち大洗町民は5人しかいないと聞いている。また、社会福祉協議会で実施している活動保険費の助成について、ここ数年でボランティア団体からの申し込みが3倍程度増加している。今の時代は、役所主導の組織体制や町民を中心とした集まりだけではなく、外の人たちも積極的に活動してくれるような体制をつくるが必要になっているため、組織に縛られない臨機応変な対応ができるよう考えてほしい。

1-5-4

委員:自己評価がCとなっているが、その理由は。
担当:自立支援については、相談窓口はいつでも開いており相談があればすぐに対応するが、生活困窮者の方々は本当に追いつめられてから相談に来ることが多い。早い段階で相談に繋がられるよう、もっと広報などを工夫することができるのではないか、といった思いからC評価とした。
委員:自立支援の取り組みはしているということか。コロナウイルスの関係もあり、相談が少ないのか。
担当:社会福祉協議会と連携した取り組みも実施しており、実際に相談や対応実績もある。ただ、生活困窮者の方々は、できるだけ周りに知られたくないと考えており、そのせいで相談に来るのがギリギリになってしまうケースが多い。
委員:KPI は目標には達していないが、令和6年の目標達成に向け着実に取り組みを進めていると考えられるため、評価をBとして良いと考える。

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-6	障害者福祉の充実	福祉課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	—	障害者等が安心して暮らしやすいと思う割合	73.0%	—	80.0%
KGI	—	障害者等を感じる障害や障害者等への理解度	33.3%	—	50.0%
KPI	1-6-2	ヘルプマーク等の障害者に関係するマークの普及啓発	1回/年	2回/年	4回/年以上
KPI	1-6-2	障害を理由とした差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供にかかる広報等の実施	1回/年	1回/年	4回/年以上

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)			評価
1-6-1	障害者の自立と社会参加の促進	福祉課	C
取組内容や 今後の方針	重度障害者への医療費助成や特別障害者手当等の各種手当による経済的支援を周知・実施するとともに、障害者が身近な地域で安心して暮らすことができるよう相談支援体制を確保し、様々な相談に対応している。 今後は、既存の障害者タクシー利用助成事業等の充実や、関係機関と連携した日中活動・就労の場の提供支援について検討していく。		
1-6-2	障害者理解の促進	福祉課	B
取組内容や 今後の方針	広報紙やホームページを活用し、ヘルプマーク等の障害者に関係するマークや障害者差別解消に関するものその他、障害者施策や発達障害等幅広く障害者に係る情報発信に努めている。今後はこれらの情報発信に加え、法改正により事業所における合理的配慮が義務化されることから、事業者に対して周知徹底を図る。		
1-6-3	障害福祉サービス・療育支援の充実	福祉課	C
取組内容や 今後の方針	町内外にある相談支援事業所と連携し、障害者1人1人のニーズに応じた適切な障害福祉サービス及び障害児通所支援を提供している。今後も、引き続き適切なサービス等を提供していくとともに、町内の保健・医療、福祉・教育分野で連携し、障害福祉施策の課題解決に向けた協議の場を構築するなど、障害福祉サービス・療育支援の充実を図っていく。		

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-6-1	<p>委員：関係機関と連携した日中活動・就労の場の提供支援とあるが、町内でそういった活動を行っている団体はあるのか。</p> <p>担当：現在、町内のグループホームにおいて、就労支援事業の立上げ手続きを進めており、町としてできる範囲で支援を行っている。</p> <p>委員：民間の企業が立ち上げを行うものと思うが、町として民間企業への支援ができるのか。</p> <p>担当：金銭面での支援等はできないため、制度に関する情報提供やパンフレットを窓口に置くなど、できる範囲での支援を行っている。</p> <p>委員：ケアマネージャーが就労の場をつくるのか。</p> <p>担当：ケアマネージャーは相談支援事業所として、障害者と就労の場との仲介をしている。</p> <p>委員：大洗町の人口規模に対して、障害を持つ方の割合は高いのか。</p> <p>担当：人口規模で言えば、標準的である。</p> <p>委員：社会福祉協議会においても、ここ数年、就労に関する相談件数は増えており、相談支援員を増員して対応している。日中活動の場としてはワークスしおかぜもあり、制度的には以前よりも充実してきていると感じる。</p>

1-6-2	<p>委員:自己評価が C となっているが、令和6年の目標達成に向け着実に取り組みを進めていると考えられるため、評価を B として良いと考える。</p> <p>委員:「障害者」を「障がい者」と表記する件については、検討する必要があると考える。賛否両論あるかとは思いますが、県の動向も見つつ町として考えていくことになる。ただ言葉の問題ではなく、意識改革として捉えたい。</p> <p>担当:「障害者」の表記については、町で過去に実施したアンケートや NHK による世論調査などを参考とし、町では基本的に「障害者」の表記を使用している。現状、障害者の方々には社会のあらゆる場面において様々なバリアがあることから、そういった現状を私たち一人ひとりが認識し、そのバリアを除去するため、官民が連携して取り組んでいくことが重要であると考えます。</p>
-------	--

第6次大洗町総合計画 事業評価シート

施策番号	施策名	担当課
1-7	高齢者支援の充実	福祉課

	施策 No.	目標及び指標	基準値 (令和2年)	参考値 (令和3年度末)	目標値 (令和6年)
KGI	-	自分が幸せだと感じる高齢者の割合	86.9% (令和元年度)	-	90.0%
KGI	-	地元へ愛着を感じている高齢者の割合	73.2% (令和元年度)	-	80.0%
KPI	1-7-1	地域ケア推進会議/開催回数	2回/年	13回/年	12回/年
KPI	1-7-1	高齢者実態把握事業/訪問件数	400件/年	539件/年	500件/年
KPI	1-7-1	高年者クラブ活動/参加率	33.4%	16.7%	40.0%
KPI	1-7-3	元気づくりサロン/参加者数	280人/年	357人/年	345人/年
KPI	1-7-3	シルバーリハビリ体操/参加者数	3,071人/年	486人/年	3,210人/年

施策の内容ごとの取組と方向性及び評価(A~D)				評価
1-7-1	地域包括ケアシステムの推進	福祉課		B
取組内容や今後の方針	<p>町民が住み慣れた地域で安心して暮らしつづけられるよう、高齢者の生活支援や介護予防及び介護、医療の一体的な仕組みを構築するため、各分野の専門職の方々と連携した地域ケア会議を開催し、地域課題の解決に努めた。</p> <p>今後は、事業所や団体等と自助互助の推進につながる意見交換を行うなどし、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進していく。</p>			
1-7-2	認知症施策の推進	福祉課		B
取組内容や今後の方針	<p>認知症に関する正しい知識や対処法を広報・啓発するため、認知症サポーター養成講座の開催に加えて、広報誌やホームページ等で認知症に関する情報発信及び相談窓口の周知を図っている。また、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯に対しては、地域包括支援センター、高齢者相談センター職員が訪問調査を行い、体調異変の早期発見や生活実態の把握等により介護予防と重度化防止に努めている。</p> <p>今後も、認知症の方やその家族を、地域全体で見守り、支えられるような環境をつくっていくため、引き続き、情報発信等に努めていく。</p>			
1-7-3	介護予防の促進・適切な介護サービスの確保	福祉課		B
取組内容や今後の方針	<p>高齢者が心身ともに健康な状態を維持しながら、地域とつながりを持ち、生きがいを感じられるように「元気づくりサロン」、「シルバーリハビリ体操ふれあい教室」の開催を継続している。また、高齢者が介護予防・介護サービスの利用が必要となった場合に、適切なサービスが受けられるよう、高齢者人口及び要介護・要支援認定者数等の推計や、サービス利用量の実績等を把握し、適切な提供体制の確保に努めている。</p> <p>今後は、上記業務を継続しながら、コロナ禍の影響でサロン等への参加が消極的になってしまった高齢者に強く参加を呼びかけつつ、参加者数を従来の水準に戻せるよう努める。</p>			

審議内容(委員意見や質疑内容など)	
1-7-3	委員:自己評価をCとしているが、一部KPI(元気づくりサロンの参加者数)については目標を達成しているため、B評価で良いと考える。